

事務連絡  
令和5年1月20日

各 都道府県 障害保健福祉主管部（局） 御中  
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和4年度自動車事故対策費補助金（介護職員等緊急確保事業）公募について（周知）

平素より、厚生労働行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省において、自動車事故による重度後遺障害を負われた方が、新型コロナウイルスがまん延する状況下にあっても、十分な感染予防対策が講じられた上で手厚い障害福祉サービスを受けられるようにするため、障害者支援施設等を対象に人材確保に要する経費等の支援する事業（介護職員等緊急確保事業（自動車事故対策費補助金））を令和4年度補正予算に盛り込んでいます。

この度、別添のとおり、令和5年1月20日（金）～令和5年2月6日（月）の間、当該事業に係る公募を行うとの連絡があったことから、当該事業の補助対象事業者への周知に御協力をお願いいたします。

【補助対象事業者】

①居宅介護事業者、②重度訪問介護事業者、③障害者支援施設 ④グループホーム

なお、具体的な補助の要件等、当該事業に関する問合せは、国土交通省から委託された下記事務局において、メール又は電話にて受け付けておりますので、この点も併せて周知をお願いいたします。

介護職員等緊急確保事業（自動車事故対策費補助金）に関する問合せ先

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局（受託会社：株式会社博報堂）

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-2-9 日比谷セントラルビル 14 階

メールアドレス koutsujiko-sien@koutsujiko-mlit.jp

電話番号 岩下：090-8473-8798/ 藤森：080-7052-5403

国土交通省 自動車局 保障制度参事官室（担当：大橋、佐々木、永井）

電話：03-5253-8111（内線：41418）

別添

事務連絡

令和5年1月20日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 御中

国土交通省自動車局保障制度参事官室

令和4年度自動車事故対策費補助金（介護職員等緊急確保事業）公募について（周知依頼）

国土交通省では、自動車事故による被害者保護の増進を図るための各種施策を実施しているところです。

今般、全国的に新型コロナウイルス感染者がまん延する中であっても、安全・安心に施設や自宅において、十分な感染予防対策が講じられた上で、手厚い介護サービスを受けられるようにするため、障害者支援施設等を対象に、人材確保に要する経費等の支援を実施することとなり、**令和5年1月20日（金）～令和5年2月6日（月）**の間、下記のとおり公募を行います。

つきましては、地方自治体や居宅介護事業者、重度訪問介護事業者、障害者支援施設及びグループホームを運営する事業者の関係団体等に対して、本補助事業公募にかかるご案内・周知にご協力をお願い申し上げます。

なお、公募のご案内、プレス資料等を添付いたしますのでご活用ください。

また、本補助事業の詳細等につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

## 記

### 1. 送付資料

別紙1：国土交通省プレス発表資料

別紙2：公募要領

別紙3：令和4年度事業概要チラシ

### 2. お問い合わせ先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 自動車局 保障制度参事官室（担当：大橋、佐々木、永井）

電話：03-5253-8111(内線：41418) 03-5253-8580(直通)

e-mail：[ohhashi-a28h@mlit.go.jp](mailto:ohhashi-a28h@mlit.go.jp)

[sasaki-y2bc@mlit.go.jp](mailto:sasaki-y2bc@mlit.go.jp)

[nagai-t26h@mlit.go.jp](mailto:nagai-t26h@mlit.go.jp)